

# 令和7年度 京都市防災会議専門委員会（原子力部会）の結果について

## 1 日 時

令和7年11月20日（木） 午前10時～午前11時

## 2 場 所

京都市危機管理センター

## 3 出席者

- ・京都市防災会議専門委員会 原子力部会委員 4名
- ・関西電力株式会社 執行役員 京都支社長 他6名
- ・京都市危機管理監 他2名

## 4 議 題

- (1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について
- (2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

## 5 関連報告「大飯発電所の取組等について」（関西電力㈱から報告）

- (1) プラントの運転・定期検査の状況等
- (2) 大飯発電所1、2号機 廃止措置状況について
- (3) 使用済燃料対策ロードマップの見直し・進捗状況等

# 令和7年度 京都市防災会議専門委員会 原子力部会

## 出席者名簿（敬称略）

専門委員（原子力部会） ◎ 部会長

氏 名	職 名	分 野
石川 裕彦	京都大学名誉教授	応用気象学、気象災害
大野 和子	京都医療科学大学教授	放射線管理
藤川 陽子	京都大学複合原子力科学研究所教授	環境工学、放射線の土壤への影響
◎三島 嘉一郎	京都大学名誉教授	原子炉工学

（五十音順）

関西電力株式会社

職 名	氏 名
執行役員 京都支社長	奥戸 義昌
原子力事業本部 副事業本部長	田中 剛司
原子力事業本部 原子燃料部門 専任部長	横田 昌樹
原子力事業本部 原子力発電部門 放射線管理グループ チーフマネジャー	加藤 真也
原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループ チーフマネジャー	亀田 保志
原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループ マネジャー	橋田 憲尚
原子力事業本部 原子力発電部門 廃止措置技術センター 廃止措置技術グループ マネジャー	堀内 健二

京都市

職 名	氏 名
危機管理監	廣瀬 智史
行財政局 防災危機管理室長	後藤 天平
行財政局 防災危機管理室 原子力災害対策・広域連携課長	高原 敏訓

## 議題(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

### ○ 説明

ア 京都市地域防災計画 原子力災害対策編

- ・ 京都基本構想の理念の追加予定について、統計数値の時点修正 など

イ 京都市水道対策計画

- ・ 統計数値の時点修正

ウ 原子力災害避難計画

- ・ 関係法令の改正に伴う修正、統計数値の時点修正

### ○ 委員からの意見・質疑等

- ・ 原子力災害避難計画に関連して、原子力災害時に U P Z では原則、屋内退避の対応と認識しているが、屋内退避が必要となる U P Z 地域の住民と、京都府北部から京都市内へ広域避難されてくる方の対応はどのようにされるのか。

⇒ U P Z 地域では、原子力災害時は原則屋内退避となるが、避難が必要となった場合は、市内の U P Z 外の地域に避難することとなる。また、京都府北部からの広域避難者についても、市内に開設する複数の避難施設に分散して受け入れこととなる。そのため、毎年、避難受入対応の要員を選任し、研修を実施することで、同時に対応が可能な体制を取っている。

## 議題(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

### ○ 説明

ア 環境放射線モニタリングの実施

イ 原子力防災訓練の実施

ウ 防災業務関係者の育成

エ 広域避難受入体制の整備

### ○ 委員からの意見・質疑等

- ・ 環境放射線モニタリング結果について、不検出とは検出下限値を下回っていることを示しているため、検出下限値がいくらであるかについても記載していただきたい。

⇒ 測定結果の詳細資料には、項目ごとに、検出下限値を示しているため、今後はより分かりやすい記載方法について工夫する。

# 関連報告 大飯発電所の取組等について（関西電力(株)）

## ○ 説明

- ア プラントの運転・定期検査の状況等
- イ 大飯発電所1、2号機 廃止措置状況について
- ウ 使用済燃料対策ロードマップの見直し、進捗状況等

## ○ 委員からの主な意見・質疑等

- ・ 廃止措置に係る残存放射能調査に関連して、放射性廃棄物の今後の処分計画やクリアランス廃棄物の活用について状況を伺いたい。  
⇒ 放射性廃棄物の処分量については、残存放射能調査の結果をもって現在、見直しを実施しているところ。最終的には放射性廃棄物は処分場へ、また、クリアランス物は一般産業廃棄物としてリサイクル等を行うこととなる。処分場の確保ができるまでは、解体が行われたエリアに仮置きスペースを設けて、一時的に保管する。また、溶融クリアランスの活用は、処理の効率化を高めることができるものであり、当社としても最大限活用していきたいと考えている
- ・ 使用済燃料対策ロードマップについて、使用済燃料の貯蔵量が2032年には管理容量のほぼ限界まで近づく見通しのことだが、六ヶ所再処理工場の竣工が更に延期された場合、どのように対応されるのか  
⇒ 日本原燃の再処理工場は現在、新規制基準にかかる設計及び工事計画認可申請の審査中である。当社としては、どの審査を、いつ・どのタイミングで、どのような審査をするかについて、原子力規制庁と合意しながら計画的に審査が進むよう、その進捗管理を確認している。また、発電炉での審査経験を有する当社のエキスパート社員約40名を日本原燃へ派遣し、審査対応を支援している。今後も、現在の審査の進捗をしっかりとサポートしていきたい。

使用済燃料貯蔵量は、使用済燃料対策ロードマップで示しているとおり、使用済M0X燃料の仏国への搬出等、六ヶ所再処理工場以外のあらゆる施策によって、使用済燃料の搬出を着実に進めていきたい。

- ・ 美浜発電所における地質調査の再開に関連して、今後、原子炉をリプレースとした場合、完成までには非常に長い期間が必要となることから、今後の長いスパンで見た場合の電力の安定供給と、その一方で、使用済燃料や放射性廃棄物の処理とのバランスについては、矛盾のないように計画をたてていただきたい。  
⇒ 美浜発電所に関しては、調査再開をもって原子炉のリプレースを決めたものではなく、ゼロカーボン社会の実現に向けて、長期的な視点に立って、検討のひとつとして調査を再開したところ。使用済燃料の課題や電力の安定供給などについて、短期的な状況を踏まえながら、中長期の計画を立てる必要がある。現状、高浜1～4号機、美浜3号機は60年運転が認められているため、安全を確保し、活用を継続する一方で、使用済燃料については、サイクルが回るような取組をしっかりと考えていきたい。